### 議案第68号

### ノートパソコン端末の取得について

ノートパソコン端末を下記のとおり取得しようとする。よって養父市議会の 議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年養父市条 例第57号)第3条の規定により、議決を求める。

令和元年6月7日提出

養父市長 広瀬 栄

記

- 1 取得しようとする物件ノートパソコン 123 台
- 2 設置する場所等市役所、各地域局外
- 3 取得予定価格19,179,720円(消費税込み)
- 4 取得の相手方養父市八鹿町下網場 425 番地 1有限会社 フジタ代表取締役 藤田 達雄

# 令和元年度 ノートパソコン端末の取得資料

## 1 購入の目的

市役所業務で使用しているノートパソコンは、老朽化が著しく、また令和 2年1月にWindows7のサポートが終了するため、それまでに更新 しようとするもの

# 2 設置する場所等市役所、各地域局外

# 3 納入期日

令和元年9月13日